令和８年度 医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会開催のご案内

令和８年９月１日
一般社団法人 徳島県薬剤師会

医療機器等を販売する際の安全対策の強化により、高度管理医療機器等（自己検査用血糖測定器、コンタクトレンズ等）の販売等の許可を受けた薬局等の営業所管理者は、毎年継続研修を受講することが義務付けられております。つきましては、この研修会を下記要領により開催しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者
   ① 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
   ② 医療機器修理業の責任技術者
   ③ 特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者
   ※ ①、②については毎年受講義務があり、③については毎年受講努力義務があります。

2. 受講期間　令和８年11月29日（日）～令和８年12月６日（日）
   上記の受講期間内のご都合の良い日に受講してください。

3. 受講方法
   インターネットを利用した日本薬剤師会Webコンテンツの視聴による研修
   ※ 受講者には、後日URL、ユーザー名、パスワードをお知らせします。

4. 研修内容　※日薬コンテンツ使用
   ①「医薬品医療機器等法の概要および改正」（約30分）
   （公財）医療機器センター　常務理事　新見 裕一氏
   ②「医療機器の品質管理」（約30分）
   監修：（一社）日本医療機器産業連合会　QMS委員会　委員長　吉田　容子氏
   講演：AI音声
   ③「医療機器の不具合報告および回収報告」（約30分）
   （一社）日本医療機器産業連合会　PMS委員会　委員　三田 哲也氏
   ④「医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題」（約60分）
   （公財）医療機器センター　医療機器産業研究所　主任研究員　本田 大輔氏

5. 受講料　　徳島県薬剤師会会員　3,300 円　　非会員　5,500 円　（テキスト代含む）
申込受付後 7 日以内に受講費用の納入方法をメールでお知らせします。
令和 8 年 10 月 20 日（火）までにご納入ください。
※ 納入いただいた受講料は、いかなる理由であっても、返金はいたしません。

6. 定員　　300 名　（定員になり次第受付終了となります）

7. 申込方法　　締め切りました

8. 修了証
すべての動画コンテンツを視聴し、キーワードとレポートを提出期限までにご提出いただいた方に後日修了証を送付致します。

- 研修会終了後に、「キーワードの回答」フォームからキーワードを送信してください。各コンテンツでキーワードがそれぞれ複数回表示されます（キーワードは不定期に変更されます）。
- 研修会終了後に、「出席確認レポート」フォームからレポートを送信してください。

※ キーワードの回答フォームと出席確認レポートフォームそれぞれの URL は後日メールでお送り致します。
※ 一日でコンテンツ①～④の受講をお願い致します。コンテンツごとに日を分けての受講は修了証発行対象外です。
※ 期日までにキーワードとレポートをお送りください。期日までに報告がない場合や、キーワードが不正解の場合、受講修了証は発行できません。

【キーワードおよびレポートの提出期限】令和 8 年 12 月 7 日（月）午後 5 時まで

9. 研修単位
薬剤師認定研修受講単位の発行はございません。ご了承ください。

10. 問い合わせ先　一般社団法人徳島県薬剤師会　TEL 088-655-1100　FAX 088-655-6991